

## 病院からのお願い

院内では必ずマスクの着用をお願いいたします。マスク着用のない方は、診察室への立ち入りをご遠慮いただきます。

# ろうさいニュース

第214号 2020年5月1日

地域医療支援病院

労働者健康安全機構 **新潟労災病院**

〒942-8502 上越市東雲町1-7-12 電話：025(543)3123 FAX：025(544)5210

地域医療連携室 電話：025(543)7190 FAX：025(543)7110

ホームページ： <http://www.niigatah.johas.go.jp>

## 地域医療に必要なもの ～新潟労災病院の取組～

事務局長 田中陽子

令和2年度が始まりました。当院にとっても、数多の課題を抱えての新年度の始まりですが、新型コロナウイルス感染症対策がまず喫緊かつ最大の課題となっています。上越市内での症例確認を踏まえ、当院でもこれまで以上に感染対策を徹底すべく、玄関前での検温を開始しております。来院される皆さまにはお手数ですが、ご協力をお願いします。

さて、当院の診療体制の縮小に伴って、近隣の医療機関の皆さまにはこれまで以上のご負担をおかけしております。本年4月にも腎臓内科が休止となり、透析診療については当面の措置として、新潟大学と上越総合病院のご助力をいただきながら継続しております。この場をお借りして、改めてご支援に感謝申し上げます。

3月末に開催した透析診療に関する説明会において、出席された方から当院の今後についてのお尋ねがありました。当院の診療規模が縮小していること、また、昨年秋には厚生労働省が「再編・統合の議論が必要」だとして公表した病院名の一覧に挙げられたことが、そのお尋ねの背景にあるものと思います。

上越圏域も人口減少と高齢化が進む一方で、地域偏在の影響を受け医師不足が顕著となっています。かつてはあらゆる診療科を備えた大きな総合病院で治療を完結させていた時代もありましたが、現在は患者さんを中心として医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指す方向となっています。その中で医療は、急性期



から回復期、また慢性期、在宅支援と複数の病院、施設が連携し、いわば地域医療を「面」で支えています。それが限られた医師数の中での医療の質の担保にもつながります。

当院はその地域医療の「面」の中で、「急性期から回復期に移行する部分」を受け持っています。

#### **○急性期～回復期までの整形外科領域全般**

当院の軸は整形外科です。急性期の手術適応症例はもちろんのこと、回復期の術後リハビリテーションまでしっかりと行います。

#### **○一部急性期～回復期を中心とした脳神経外科領域**

脳卒中の地域連携パスで回復期の患者さんを受け入れ、在宅復帰に向けた診療を行います。

#### **○回復期リハビリテーション病棟**

1 個病棟 46 床で運用し、整形外科、脳神経外科の患者さんの在宅復帰に向けたリハビリテーション、看護を提供します。

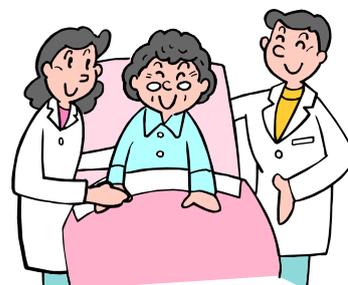
この他にも、歯科口腔外科領域で、インプラント治療や有病者、障がい者の歯科治療等、一般歯科医院では扱いつらい治療を行っていることは特筆すべき取組ですし、セラピスト 19 名を擁するリハビリテーションは、当地随一と自負しております。

また、昨年度から当院を受診されている患者さんの訪問看護を開始し、今年度からはフレイル予防健診も始めています。

ご覧のとおり、以前の急性期を中心とした新潟労災病院からは軸足を移し、高齢化の進む上越圏域に適応する取組を進めていますが、一つ明らかなことは、この地域では将来的に回復期病床が不足するということです。それは新潟県が策定した地域医療構想にも明記されています。

以前と変わったことで不安に思われること、ご不便をおかけすることもあり、その点は大変心苦しく思っておりますが、当地で将来的に必要な医療機能は何なのか、ということも、地域の皆さまには併せてお考えいただければ幸いです。

引き続き、当院へのご支援、ご高配の程、よろしくお願いたします。



# 血液透析療法とは

臨床工学技士 上野和晃

日本国内において、透析治療を受けている方は約 34 万人であり、新潟県では約 5,200 名が 54 の施設で透析治療を行っています。(2018 年末現在)  
当院では 28 床の血液透析機器があり、約 80 名の方が透析治療を行っています。

腎臓の機能には、体内の不要な水分や老廃物を尿として排出したり塩分やカリウムなどの電解質と呼ばれる物質の濃度を調整したり、カルシウム・リンを中心とした骨代謝、血圧を調節するホルモンや造血ホルモンの産生など、内分泌機能などがあります。この腎臓が機能しなくなると(腎不全状態)、体内に老廃物や不要な水分が溜まっていき重篤な状態になります。

こうした腎不全状態の治療方法には腎臓移植と透析治療があり、透析治療には血液透析と腹膜透析の 2 種類があります。

血液透析にはダイアライザー(人工腎臓)と透析液・透析監視装置を使用します。ダイアライザーとは、プラスチックでできた円筒状をしており、筒の中に数千～一万本程度の細い管(中空糸膜)が入っていて血液は管の中を通り、透析液は管の外を流れる仕組みになっています。透析液とは体に必要な電解質成分が含まれた液体で、体内の老廃物はこの中に流れ込みます。また、透析監視装置は、血液を体外に取り出すための血液ポンプとダイアライザーに透析液を流すポンプがあり、流量の調節や温度、圧力の監視を行う装置になります。

一般的に、動脈化した静脈に針を 2 本刺し、血液を体外に取り出します。そして、ダイアライザーの中空糸膜を介して余分な水分や老廃物を取り除き、きれいになった血液を再び体内に戻します。中空糸膜には目に見えないほどの非常に小さい穴が開いていて、この穴を通して老廃物の除去や必要物質の補充が行われます。

これを週 3 回、1 回あたり 4～5 時間程度行います。血液透析は腎臓機能の一部を補うもので、完全な代行できません。食事管理や薬による代替えも必要です。治療日以外の管理も適切に行うことが重要です。

周知のとおり、2020 年 4 月より、当院において常勤腎内科医師が不在となりました。しかし、血液透析療法を受けられている患者様がいらっしゃる限り、透析室スタッフは近隣病院、新潟大学の派遣医師の力をお借りしながら、より良い透析治療を目指していきたいと思っています。



## よろしくお願いします！（新任医師自己紹介）

整形外科医師 石坂佳祐



4月から赴任しました石坂佳祐と申します。新潟出身で、関東の大学を卒業してから新潟に戻ってきました。今までに下越、中越の病院をいくつか回ってきましたが、上越は初めての赴任となります。微力ながら新潟労災病院に貢献できるよう努力したいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

整形外科医師 佐久間杏子



4月よりお世話になります、佐久間杏子と申します。新潟市出身であり、新潟大学の整形外科所属です。上越地域への赴任は昨年が初めてでしたが、みなさまの温かさに支えられながら慣れてきたところでしたので、この度は労災病院での勤務が決定し大変嬉しく思っております。労災病院では急性期から回復期まで、患者さんと長く直接関わることとなりますので、上越地域のみなさまにより貢献できるように邁進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

歯科初期臨床研修医 園辺悠



4月から歯科口腔外科で研修医としてお世話になっております園辺悠と申します。新潟市出身で新潟大学歯学部を卒業しました。研修医として、先生方から多くの知識や経験を吸収するとともに、新潟労災病院の医療スタッフの一員として患者さんの健康に貢献できるよう、日々の診療に取り組んでいきたいと思っております。まだまだ至らない点もあるとは思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。





「看護の心をみんなの心に」看護の日週間



新潟労災病院

# 院内イベントのご案内

## 写真展『癒しのギャラリー』

1階玄関ホール 5月8日から5月15日まで



### 新潟労災病院 糖尿病内科のご案内

- **毎週金曜日**に昭和大学医師が交代制で診療を行っています。  
5/1 山岸 昌一    5/8 大坂 直也    5/15 藤川 大輝  
5/22 山岸 昌一    5/29 藤川 大輝
- 診療は原則予約制です。ご予約は地域医療連携室にて承ります。

地域医療連携室（直通）：電話 025-543-7190

# 新潟労災病院の理念

“働く人の健康を守り、地域医療に貢献します”



## 新潟労災病院の基本姿勢

1. 良質で安全な医療を行います。
2. 患者の権利を尊重し、患者中心の医療を行います。
3. 急性期医療、回復期医療を通じ、地域医療における中核的な役割を担います。
4. 働く人の健康を守ります。

## 患者さんの権利

1. 人間としての尊厳をもって医療を受ける権利
2. 当院の提供する良質で安全な医療を受ける権利
3. 自らの健康状況を理解するために必要な情報を、当院から得る権利
4. 当院の提供する医療の内容および予測される結果について説明を受ける権利
5. 他施設の医療者の意見（セカンドオピニオン）を求める権利
6. 当院から必要な説明を受けたうえで、自分の自由な意思に基づいて選択し、あるいは拒否する権利
7. 診療に関する記録の開示を求める権利
8. プライバシーが保たれる権利
9. 医療費の報告および医療費の公的援助に関する情報を受ける権利

## 患者さんの責務



1. 自らの健康に関する情報を正確に医療者に伝える責務
  - ・最適な検査や治療を受けるために、自身の健康に関する情報を詳しく正確に提供してください。
2. 診療等に関して自らの意思を明らかにする責務
  - ・医師から十分な説明を受けた上で、診断・治療方針について、自らの意思を明らかにしてください。
3. 診療等に関する指示や助言を守る責務
  - ・診療を円滑に受けるため、医療従事者の指示や助言を守ってください。
4. 病院の規則に従い職員や他者へ迷惑を掛けない責務
  - ・すべての患者さんが、安全で良質な医療を受けられるように配慮するとともに、当院職員が適切な医療を行うのを妨げないよう協力してください。



## 散歩道



先日、祖母に頼まれて山菜採りの手伝いに行ってきました。最近自宅にこもりがちで、普段は杖をついて歩いている祖母ですが、山菜を採り始めたから杖を置きまるで別人のように、いきいきとしていて驚きました。



春の訪れを感じさせてくれる食材といえば、私はたけのこを一番に思い付きます。祖母の家の裏には竹やぶがあり、春になると美味しいたけのこが採れるのでいつも心待ちにしています。そしてこの時期になると決まって祖母が話すエピソードがあります。それは家の中にも時折、たけのこが生えてきたという話です。

郷土の偉人である良寛さんの逸話で、たけのこが家の中にまで生えてきて、切ってしまうのは可哀想だとそのまま伸ばしておいたら、屋根を突き破ってしまったという話があります。祖母の家でも朝、目が覚めるとたけのこが畳を持ち上げていたことが何度かあったそうです。ちなみにそのたけのこは伸ばさずに、切って美味しく頂いたそうです。

(A・K)